

中間総括（案）に対する委員意見とその対応

No.	頁	意見内容	分類	対応
1	P7 P8	総括としてP1～6は大きな財政・人員等大きな枠組みでの話として経過から財政効果までの具体的数量記載があるが、P7以降の「方針1～5」に関しては、その点が方針一の自治会数、方針4の収支比率以外ほぼ抜けている。成果と課題を示す内容なので、今記載されている内容において数値記入可能なもの、増減に言及されている内容の具体的な数字を加えてみる必要があるのではないかと。	記述・表現	市ホームページアクセス数、デリバリー参加者目標について、数値を追加しました。
2	P7	方針1 これまでの成果と課題の文章が長くてわかりづらいので、区切るなど工夫を。		文章を区切る修正を行いました。
3	P8	【成果】としてすでに行っている無作為抽出による市民ワークショップを、【課題】で（今後）「取り入れていく」と読めた。「積極的に」を強調するのでしたら書き方を変えた方が有効だと思われる。今後の方向性の文章も同様に。		「これまでの成果と課題」と「今後の方向性」の記載に重複する部分があったため、記載内容を修正しました。
4	P9	方針4の中段 「しかし、・・・90%後半・・・、92.7%となりました。」との記載について、前段「経常収支比率、・・・改善傾向にあります。」との文章の流れからすると、「しかし、」以降の文言の配置はおかしい。経常収支比率90%後半から92.7%となった流れは目標値80%とすれば肯定されるべき経過では、90%後半の意味は、90%台後半か、91%手前の90.8%等の意味か。P5には小平市において比率推移上、90.1～9%の記載はなかったが。		「経常収支比率は依然として90.0%を超える高い数値で推移しており、財政の硬直化が見られます。また、財政調整基金残高及び公共施設整備基金残高は令和元年度末で減となる見込みです。」に変更しました。
5	P10	AIとRPAについて、言葉の説明を付記してほしい		用語の説明を追加しました。
6	P10	方針5、定員の見直しの難しさが記載されている。ただ、目標値が1万人あたり50人という目標は達成されている。市としても市民に対して「これ以上の見直しは、質の低下を招きかねないため困難と判断している」など、もう少し明確に記載してもいいのではないかと。		今後は、今まで以上に様々な業務改善の取組と併せた定員の適正化が必要になることから、「定員の見直しに関しては、行政需要の拡大や事務の複雑化などに伴い、新たな業務改善の方法の導入と併せて行く必要があります。」に変更しました。

No.	頁	意見内容	分類	対応
7	—	総合計画は、基本的には事業等を増分する性格をもつ。他方で、行政改革は減分又は維持の性格をもつ。新しい総合計画では、二つの性格のいずれを基調とするのか、または、どのようにバランスをとるのかを見極めながら計画が策定すべきである。	次期長総（構成）	事業等を効率的かつ効果的に展開していくためには、必要な事業を選択し、集中して取り組むことと、既存事業の見直しなどの行財政再構築の取組を一体的に取り組む必要があります。このため、（仮称）第四次長期総合計画において、現行の再構築プランの方針を含む、市行政として基本となる考え方を「自治体経営方針」として、基本構想に一本化して定めることで、全体の共通認識を図ることとしました。
8	—	新しい総合計画では計画内に43項目を位置付け進行管理をすることが望ましい。		現行の改革推進プログラムについては、（仮称）小平市第四次長期総合計画の中期実行プランのレベルで策定し、進行管理をしていきます。
9	—	P 7以降の「今後の方向性」は総論的な記述にとどまっている。総合計画の策定時にはより具体的な課題認識と方向性を審議し、計画上記載することが求められる。		現行の再構築プランの方針を含む「自治体経営方針」を総合計画と一本化する中で、これまでの課題を具体的にした上で、方向性を示していきます。
10	—	改革推進プログラムのなかには実現が困難な指標が存在した。	次期計画（指標）	指標の設定については、今後、具体的な取組の検討と併せ、実現可能性や、取組の成果が反映されるようなものを、取組ごとに設定していきます。
11	—	指標の設定時には、新しい総合計画では現実的な目標設定を行うことが望ましい。		
12	—	財政指標に関しても現実的な目標設定を行うことが望ましい。		
13	—	歳出の抑制には成果が見られるものの、歳入増加には課題が残っている。新しい総合計画での施策・事業を踏まえて、安定的な財源確保策（応益負担による使用料等の実現、基幹的税目等の超過課税等）も考えていく必要がある。	次期計画（歳入）	第3次行財政再構築プランの後継計画においても、財政基盤の強化は重要な取組の一つであると認識しています。今後、具体的なプログラムを検討する際には、既存の取組のほかにも、様々な手法を検討します。
14	—	現状の職員体制が今後の小平市の業務実施を持続しうる規模であるかは、検討事項である。	次期計画（人員）	第3次行財政再構築プランの後継計画においても、職員体制を含む運営・業務執行体制の効率化は重要な取組の一つであると認識しています。今後、具体的なプログラムを検討する際には、新たな業務改善の取組と併せて、職員定数の適正化や、将来の業務の量や質に応じた取組についても検討します。
15	—	新しい総合計画での施策・事業を踏まえて、正規職員の職員採用計画（新規採用、中途採用）を組み立てる必要がある。		